

# 選択的週休3日 働き方を柔軟に

| 週休3日制の主なメリットと課題 |                   |
|-----------------|-------------------|
| メリット            | 育児や介護と仕事の両立後押し    |
|                 | 兼業やボランティア活動の促進    |
|                 | 学校での学び直しやスキルアップ   |
| 課題              | 給与体系や人事評価のあり方     |
|                 | 1日あたりの労働時間増など労務管理 |
|                 | 大企業と中小・零細企業の導入格差  |



提言を受け取る坂本一億総活躍相（左から2人目）＝23日、東京・千代田

自民党の一億総活躍推進本部(猪口邦子本部長)は23日、希望者が週3日休めるようにする「選択的週休3日制」を導入するよう坂本哲志一億総活躍相に提言した。労働生産性を高めつつ、育児や介護と両立する柔軟な働き方を実践できる環境をどう整えるか。政府は課題の洗い出しを急ぐ。

坂本氏は提言を受け、「企業にしっかりと周知することが大事だ」と述べた。猪口氏は提出後、必要な予算の確保や対策の検討について「(坂本氏から)意思表明はあった」と語った。

自民党の提言は子育てや介護をする世代でも働き続けられる一億総活躍社会の実現を掲げる。週休3日制を使えば、負担

## 生産性の向上 不可欠

軽減やキャリアの維持につながるかと期待する。新型コロナウイルス禍で在宅勤務が浸透し始めたのを契機に、働き方の選択肢を広げる狙いがある。

### 兼業や勉強に

休日には地方で別の仕事を兼ねたり、ボランティア活動に参加しやすくなり、大学院など高等教育への進学やリカレント教育(学び直し)を促す支援も求めた。

重要になるのは働き方の選択肢を増やすだけでなく、労働力の確保にどうつなげていくかだ。少子高齢化に伴う人口減少に対処するには労働生産性を高める取り組みが欠かせない。

厚生労働省の2020年の調査によると「完全週休2日制より休日数が

実質的に多い制度」を採  
用している企業は全体の  
8・3%。選択的週休3  
日制の普及には、給与体  
系や労働時間管理の仕組  
みを変える必要がある。  
企業は試行錯誤する。  
精米機メーカーのサタ  
ケ(広島県東広島市)は  
17年から夏季限定で週休  
3日制を始めた。当初は  
全社員が一斉に休む形式  
を採用し、取引先から不  
満が出た。19年から社員  
が分けて休みをとる仕組  
みに改めた。  
月曜日や金曜日を休日  
にして3連休にするなど業  
務に影響が出るため休日  
は水曜日に設定する。  
水処理大手のメタウォ  
ーターは19年から希望者  
を対象に認めている。出  
勤日の労働時間を長くし  
て給与水準は維持する設  
計にした。  
利用者は全社員の1・  
2割にとどまる。同社は  
「テレワークの活用で週  
休2日でもワークライフ  
バランスを確保できるう  
え、同僚の負担が増える  
ことへの遠慮もある」と  
分析する。  
みずほフィナンシャル  
グループ(FG)は20年  
12月から、希望者が週休  
3日や4日で働ける制度  
を取り入れた。給与は週  
休3日の場合2割減る。  
業務外で資格を取るため  
に制度を利用する社員が  
始めている。  
人手が限られる中小・  
零細企業にはハードルが  
高い。連合の担当者は自  
民党の会合に出席し「過

重労働にならないよう  
に」とクギを刺した。  
第一生命経済研究所の  
星野卓也主任エコノミ  
ストは「生産性向上を働き  
かけるきっかけになり得  
る」と指摘する。「不向  
きな業務もある」と見る。  
飲食店や小売店、警備業  
など労働時間に応じて報  
酬が決まることが多い職  
種をあげた。

「国が減収分を補填す  
る支援策では生産性は高  
まらず、生産性以外の効  
果も計りづらくなる」と  
話す。普及を支援するた  
め従業員の子育てや兼業な  
どを後押しする助成を検  
討すべきだと訴える。

### 成果重視の好機

政府が詰めるべき課題  
は少なくない。保育所が  
入所の優先順位を決める  
場合、点数を付ける施設  
のが一般的だ。保護者の  
労働時間や労働日数が多  
いほど点が増えて優先度  
が上がりがやすく、週休3  
日の利用が入园に不利に  
なる恐れがある。

賃下げの手段に使われ  
たり、サービス残業の温  
床になったりしないよう  
監視も欠かせない。  
週休3日制の議論は効  
率的に働けば賃金を減ら  
さずに労働時間を短縮で  
きる裁量労働制に通じ  
る。生産性を高める観点  
から、日本に根強く残る  
時間ベースの人事評価を  
成果重視に改める好機に  
もなる。  
(大沢薫、雇用エディタ  
ー 松井基一)